

毎週火・金曜日定例発行

# 千葉県報

定例  
令和5年7月21日

## 主要目次

○ 特定計量器の定期検査の実施	一
○ 行政書士法に基づく処分	二
○ 大規模小売店舗立地法に基づく大規模小売店舗の廃止の届出	二
○ 公共測量の終了（八件）	三
○ 都市計画生産緑地地区の関係図書の縦覧	二
○ 特定調達公告	二
○ 入札公告（二件）	四
○ 落札者等の公告	七

## 告示

**千葉県告示第二百九十二号**  
計量法（平成四年法律第五十一号）第十九条第一項の規定により、特定計量器の定期検査を次のとおり実施する。  
令和五年七月二十一日

千葉県知事 熊谷 俊人

計量法施行令（平成五年政令第三百二十九号）第十条第一項第一号に規定する特定計量器の定期検査（特定計量器検定検査規則（平成五年通商産業省令第七十号）第三十九条第一項の規定により特定計量器の所在の場所で実施することとした定期検査を除く。以下同じ。）

検査区域	検査期日	検査場所	検査時間
東金市	令和五年九月二十日	東金市東岩崎一番地一	午前十時三十分から午後三時まで
	五日	市役所	〃
	令和五年九月二十日	〃	〃
	六日	〃	〃
	令和五年九月二十日	〃	〃
	七日	〃	〃
	令和五年九月二十日	〃	〃

市町村	日	場所	時間
君津市	八日	君津市久留里市場一九二番地	〃
	令和五年九月八日	五 君津市上総地域交流センター	〃
	〃	市周南公民館	午前十時三十分から正午まで
	令和五年九月十一日	君津市大山野二六番地	午前十時三十分から正午まで
	〃	市周南公民館	午後一時三十分から午後三時まで
	〃	君津市西栗倉五七番地	〃
	〃	市清和公民館	〃
	令和五年九月十二日	君津市人見四丁目一 番二一	午前十時三十分から午後三時まで
	〃	号 君津市周西公民館	〃
	令和五年九月十三日	〃	〃
	〃	〃	〃
	令和五年九月十四日	〃	〃
	〃	〃	〃
袖ヶ浦市	令和五年九月四日	袖ヶ浦市蔵波五一三番地一	〃
	〃	袖ヶ浦市長浦公民館	〃
	令和五年九月五日	袖ヶ浦市横田一一五番地一	〃
	〃	袖ヶ浦市平川公民館	〃
	令和五年九月六日	袖ヶ浦市坂戸市場一、五六六番地	〃
	〃	袖ヶ浦市民会館	〃
八街市	令和五年十月二日	八街市八街ほ三五番地二九	〃
	〃	八街市役所	〃
	令和五年十月三日	〃	〃
	〃	〃	〃
	令和五年十月四日	〃	〃
	〃	〃	〃
	令和五年十月五日	〃	〃
	〃	〃	〃
	令和五年十月六日	〃	〃
	〃	〃	〃
南房総市	令和五年十月十一日	南房総市富浦町青木二八番地	午前十時三十分から正午まで
	〃	南房総市役所	〃
	〃	南房総市久枝三二七番地	午後一時三十分から午後三時まで
	〃	南房総市役所富山地域センター	〃
	令和五年十月十二日	南房総市谷向一〇〇番地	午前十時三十分から午後三時まで
	〃	南房総市役所三芳地域センター	〃
	令和五年十月十三日	南房総市岩糸二、四八九番地	午前十時三十分から正午まで
	〃	南房総市役所丸山地域センター	〃

〃	令和五年十月十六日	南房総市和町仁我浦二〇六番地 南房総市役所和田地域センター	午後一時三十分から午後三時まで
〃	令和五年十月十七日	南房総市千倉町瀬戸二、七〇五番地六 南房総市千倉保健センター	午前十時三十分から午後三時まで
〃	〃	南房総市白浜町白浜三、四六七番地一 南房総市役所白浜地域センター	午前十時三十分から正午まで 午後一時三十分から午後三時まで

備考

- 一 検査時間のうち、正午から午後一時までは、休憩時間とする。
- 二 表に定める検査期日及び検査場所において受検しなかった者の特定計量器の検査は、知事が別に指定する日時に千葉県計量検定所において行う。
- 三 新型コロナウイルス感染症の発生状況等により、予定どおり定期検査を実施することが困難と認められるときは、当該定期検査を中止する場合がある。この場合は、千葉県のホームページ等において公表する。

公

告

行政書士法に基づく処分  
 行政書士法（昭和二十六年法律第四号）第十四条の規定により、次のとおり処分した。  
 令和五年七月二十一日

千葉県知事 熊谷 俊人

- 行政書士法第十条及び第十三条違反
  - 一 事務所の所在地 流山市南流山八丁目六番地の一南流山式番街二一〇九
  - 二 氏名 足原 英二
  - 三 登録番号 第〇一一〇〇五二二一号
  - 四 処分の内容 令和五年七月二十八日から八月十日までの業務の停止
- 大規模小売店舗立地法に基づく大規模小売店舗の廃止の届出  
 大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第五項の規定により、大規模小売店舗の廃止について次のとおり届出があった。  
 令和五年七月二十一日

千葉県知事 熊谷 俊人

- 一 大規模小売店舗の名称及び所在地  
ユニクロ木更津店
- 二 大規模小売店舗内の廃止前の店舗面積の合計  
一、四九四平方メートル
- 三 大規模小売店舗内の廃止後の店舗面積の合計  
〇平方メートル
- 四 大規模小売店舗内の店舗面積の合計が一、〇〇〇平方メートル以下となった日  
令和四年十月三十日
- 五 届出年月日  
令和五年二月九日

公共測量の終了

測量法（昭和二十四年法律第八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第二項の規定により、次の公共測量は令和五年二月二十八日に終了した旨測量計画機関の長から通知があった。  
 令和五年七月二十一日

千葉県知事 熊谷 俊人

- 一 測量計画機関 千葉市
- 二 作業種類 公共測量（三級基準点測量）
- 三 作業期間 令和四年十二月七日から令和五年二月二十八日まで
- 四 作業地域 千葉市若葉区野呂町

公共測量の終了

測量法（昭和二十四年法律第八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第二項の規定により、次の公共測量は令和五年三月三十一日に終了した旨測量計画機関の長から通知があった。  
 令和五年七月二十一日

千葉県知事 熊谷 俊人

- 一 測量計画機関 国土交通省関東地方整備局利根川下流河川事務所
- 二 作業種類 公共測量（航空レーザ計測）
- 三 作業期間 令和四年六月八日から令和五年三月三十一日まで
- 四 作業地域 銚子市、松戸市、成田市、旭市、柏市、流山市、我孫子市、印西市、白井市及び香取市並びに印旛郡栄町並びに香取郡神崎町及び東庄町

公共測量の終了

測量法(昭和二十四年法律第八十八号)第三十九条において準用する同法第十四条第二項の規定により、次の公共測量は令和五年三月三十一日に終了した旨測量計画機関の長から通知があった。

令和五年七月二十一日

千葉県知事 熊谷 俊人

- 一 測量計画機関 船橋市
- 二 作業種類 公共測量(空中写真撮影)
- 三 作業期間 令和四年十二月二十三日から令和五年三月三十一日まで
- 四 作業地域 船橋市全域

公共測量の終了

測量法(昭和二十四年法律第八十八号)第三十九条において準用する同法第十四条第二項の規定により、次の公共測量は令和三年三月十七日に終了した旨測量計画機関の長から通知があった。

令和五年七月二十一日

千葉県知事 熊谷 俊人

- 一 測量計画機関 松戸市
- 二 作業種類 公共測量(基準点測量)
- 三 作業期間 令和二年六月一日から令和三年三月十七日まで
- 四 作業地域 松戸市日暮四丁目

公共測量の終了

測量法(昭和二十四年法律第八十八号)第三十九条において準用する同法第十四条第二項の規定により、次の公共測量は令和五年二月十五日に終了した旨測量計画機関の長から通知があった。

令和五年七月二十一日

千葉県知事 熊谷 俊人

- 一 測量計画機関 成田市
- 二 作業種類 公共測量(数値地形図データ作成 レベル二千五百)
- 三 作業期間 令和四年九月二十八日から令和五年二月十五日まで
- 四 作業地域 成田市全域

公共測量の終了

測量法(昭和二十四年法律第八十八号)第三十九条において準用する同法第十四条第二項の規定により、次の公共測量は令和五年三月十七日に終了した旨測量計画機関の長から通知があった。

令和五年七月二十一日

千葉県知事 熊谷 俊人

- 一 測量計画機関 佐倉市
- 二 作業種類 公共測量(空中写真撮影)
- 三 作業期間 令和四年十月一日から令和五年三月十七日まで
- 四 作業地域 佐倉市全域

公共測量の終了

測量法(昭和二十四年法律第八十八号)第三十九条において準用する同法第十四条第二項の規定により、次の公共測量は令和五年三月十七日に終了した旨測量計画機関の長から通知があった。

令和五年七月二十一日

千葉県知事 熊谷 俊人

- 一 測量計画機関 鴨川市
- 二 作業種類 公共測量(空中写真撮影)
- 三 作業期間 令和四年十月一日から令和五年三月十七日まで
- 四 作業地域 鴨川市全域

公共測量の終了

測量法(昭和二十四年法律第八十八号)第三十九条において準用する同法第十四条第二項の規定により、次の公共測量は令和五年三月二十三日に終了した旨測量計画機関の長から通知があった。

令和五年七月二十一日

千葉県知事 熊谷 俊人

- 一 測量計画機関 独立行政法人水資源機構利根川下流総合管理所
- 二 作業種類 公共測量(空中写真撮影)
- 三 作業期間 令和四年八月一日から令和五年三月二十三日まで
- 四 作業地域 香取市磯山、扇島、大倉、大島、加藤洲、佐原ハ、三ノ分目、下小堀、長島及び三島

都市計画生産緑地地区の関係図書の縦覧

令和五年七月二十一日富里市の変更に係る成田都市計画生産緑地地区の関係図書の送付があったので、都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、千葉県県土整備部都市整備局公園緑地課において縦覧に供する。

令和五年七月二十一日

特 定 調 達 公 告

この告示は、千葉県知事として、電子入札システムに関する事項の通知を目的とする。

入札公告

次のおり一般競争入札に付する。

令和5年7月21日

千葉県知事 熊谷 俊 人

1 入札に付する事項

- (1) 購入等件名及び数量 千葉県防災情報システム用機器等貸貸借 一式
  - (2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
  - (3) 履行期間 契約締結日から令和11年3月31日まで（貸貸借期間は令和6年3月1日から令和11年2月28日までとし、その前後の期間は機器等の導入及び撤去の期間とする。）
  - (4) 履行場所 千葉県知事が指定する場所
  - (5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
  - (6) 電子入札の利用 この案件は、電子入札システムで行う。ただし、電子入札により難しい者は、紙入札方式参加届出書を提出し、紙入札方式によることができる。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
  - (2) 物品等入札参加業者名簿に記載されている者のうち、物品においてAの等級に格付けされている者であること。
  - (3) この公告の日から開札の日までの間に、物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づき入札参加資格の停止を受けている日が含まれないこと。
  - (4) この公告の日から開札の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準（昭和57年12月1日制定）に基づき指名停止及び物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づき入札参加除外措置を受けている日が含まれないこと。
  - (5) 電子入札システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。
  - (6) (1) から (5) までに掲げるもののほか、入札説明書に定める入札参加資格要件を満たす者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 千葉県中央区市場町1番1号 千葉県防災危機管理部防災対策課 情報通信管理室 電話043（2223）3564
  - (2) 電子入札システムのURL ちば電子調達システム <https://www.chiba-ep-bis.supercals.jp/portalPublic/>
  - (3) 入札説明書の交付期間 令和5年7月21日から8月16日まで（千葉県の休日に関する条例（平成元年千葉県条例第1号）第1条に規定する県の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで
  - (4) 入札書の提出期限
    - ア 電子入札システムによる場合の提出期限 令和5年8月30日午後5時
    - イ 紙入札方式による場合の提出期限 令和5年8月30日午後5時
  - (5) 開札の日時及び場所 令和5年8月31日午前10時 千葉県庁中庁舎6階防災対策課
- 4 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
  - (2) 入札保証金及び契約保証金
    - ア 入札保証金 免除
    - イ 契約保証金 千葉県財務規則（昭和39年千葉県規則第13号の2。以下「財務規則」という。）第99条の規定によるものとする。
  - (3) 入札者に要求される事項 入札者は、開札日の前日までの間において、千葉県知事から(4)により提出した申請書等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならぬ。
  - (4) 入札参加資格の確認
    - ア この一般競争入札に電子入札システムによる参加を希望する者は、別に指定するデータを次により電子入札システムのURLに提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。
    - イ 提出期限 令和5年8月16日午後5時
    - エ 提出先 3 (2) 電子入札システムのURLに同じ。
    - オ この一般競争入札に紙入札方式による参加を希望する者は、3 (1) に示す場所において別に配布する一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料を次により提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。
    - カ 提出期限 令和5年8月16日午後5時

<p>(イ) 提出場所 3 (1) に示す場所</p> <p>(5) 入札の無効 この公告に示した入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められた義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札に関する条件に違反した入札書は、無効とする。</p> <p>(6) 契約書の作成の要否 要</p> <p>(7) 落札者の決定方法 この公告に示した業務を履行できると千葉県知事が判断した入札者であつて、財務規則第 1 0 9 条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行ったものを落札者とする。</p> <p>(8) 契約を締結しない場合における入札参加資格の取消し 落札者がこの公告に係る契約を締結しない場合は、入札条件の誤認や入札金額の錯誤等を認めたとときであつても、3 年以内の期間を定めて、入札参加資格を取り消すことがある。</p> <p>(9) 契約の変更又は解除 この公告に係る契約は、地方自治法 (昭和 2 2 年法律第 6 7 号) 第 2 3 4 条の 3 の規定による長期継続契約であるため、この契約を締結した日の属する年度の翌年度以降の歳入歳出予算においてこの契約に係る経費の減額又は削除があつた場合は、この契約を変更し、又は解除することがある。</p> <p>(1 0) その他 詳細は、入札説明書による。</p> <p>5 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of the services to be required: Computers and Equipment for the Local Area Network Service (Iset) (Lease)</p> <p>(2) Time limit for tender: 5:00 p.m., 30 August, 2023</p> <p>(3) Contact point for the notice: Disaster Prevention Division, Disaster Prevention and Crisis Management Department, Chiba Prefectural Government, 1-1 Ichiba-cho, Chuo-ku, Chiba-shi, Chiba Prefecture, 260-8667 Japan TEL 043-223-3564</p> <p>入札公告</p> <p>次のおり一般競争入札に付する。</p> <p>令和 5 年 7 月 2 1 日</p> <p>千葉県病院局長 山 崎 晋一朗</p> <p>1 入札に付する事項</p> <p>(1) 購入等件名及び数量 千葉県立病院清掃業務 一式</p> <p>(2) 調達案件の仕様等 入札説明書による。</p> <p>(3) 履行期間 令和 5 年 1 1 月 1 日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで</p> <p>(4) 履行場所 入札説明書による。</p> <p>(5) 入札方法 地方自治法施行令 (昭和 2 2 年政令第 1 6 号) 第 1 6 7 条の 1 0 の 2 に規定する総合評価一般競争入札により行うので、入札書等 (入札書及び業務提案書を</p>	<p>いう。以下同じ。) を提出すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 パーセントに相当する額を加算した金額 (当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。) をもつて落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もつた契約金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>2 入札に参加する者に必要な資格</p> <p>(1) 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者であること。</p> <p>(2) 物品等入札参加業者名簿に登録されている者のうち、委託において A の等級に格付けされている者であること。</p> <p>(3) この公告の日から開札の日までの間に、物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づき入札参加資格の停止を受けている日が含まれないこと。</p> <p>(4) この公告の日から開札の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準 (昭和 5 7 年 1 2 月 1 日制定) に基づき指名停止及び物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づき入札参加除外措置を受けている日が含まれないこと。</p> <p>(5) 医療法施行規則 (昭和 2 3 年厚生省令第 5 0 号) 第 9 条の 1 5 に規定する基準を満たすことを証明した者であること。</p> <p>(6) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律 (昭和 4 5 年法律第 2 0 号) 第 1 2 条の 2 第 1 項第 1 号又は第 8 号に掲げる事業について、同項の登録を受けている者であること。</p> <p>(7) 平成 3 0 年 4 月 1 日以降において、2 4 箇月以上継続して、3 0 0 床以上の病床数の病院 (延床面積が 3, 0 0 0 平方メートル以上のものに限る。) の清掃業務契約を元請として締結し、当該業務を履行した実績を有すること。</p> <p>3 入札書等の提出場所等</p> <p>(1) 入札書等の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 千 2 6 0 0 - 8 6 6 5 千葉県中央区市場町 1 番 1 号 千葉県病院局経営管理課経営企画戦略室 電話 0 4 3 ( 2 2 3 ) 3 9 6 6</p> <p>(2) 入札説明書の交付期間 令和 5 年 7 月 2 1 日から 8 月 1 5 日まで (千葉県の休日に関する条例 (平成元年千葉県条例第 1 号) 第 1 条に規定する県の休日を除く。) の午前 9 時から午後 5 時まで</p> <p>(3) 入札書等の提出期限 令和 5 年 8 月 3 1 日午後 5 時</p> <p>(4) 開札の日時及び場所 令和 5 年 9 月 1 日午後 2 時 千葉県病院局会議室</p> <p>4 落札者の決定方法 この公告に示した委託契約を履行できると千葉県病院局長が判断した入札者であつて、総合評価の方法によって得られた総合評価点の最も高いもの (以下「最高評価値者」という。) を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがある</p>
--	---

と認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、総合評価点の最も高い者を落札者とすることがある。

5 落札者の決定基準

(1) 審査項目及び配点

区分	審査項目	配点
入札書	入札価格に関する事項	180点
	業務実績	40点
	業務管理体制	65点
業務提案書	業務実施体制	245点
	品質保証	70点
		420点

(2) 審査項目の評価方法

ア 入札書の評価（入札価格点）は、入札金額が最も低いものを満点とし、最低入札価格と入札価格の割合に基づき算出した点数とする（小数第3位を四捨五入）。

イ 業務提案書の評価（加点審査点）は、各審査項目についての詳細審査項目ごとに絶対評価する。なお、詳細審査項目は、入札説明書による。

ウ 総合評価点は、入札価格点と加点審査点とを合計した点数とする。

6 低入札価格調査制度及び調査基準価格

(1) この入札は、別に定める「病院局特定委託業務に係る低入札価格調査制度及び最低制限価格制度実施要領」及び「病院局委託業務低入札価格調査実施要領」に基づき実施する。

(2) 調査基準価格は、予定価格に100分の80を乗じて得た金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）とする。

7 低入札価格調査

(1) 最高評価値者の入札価格が調査基準価格を下回る場合は、落札者の決定を保留とし、調査を実施した上で、後日落札者を決定する。入札者には当該決定内容を知り得る。

(2) 最高評価値者であっても、入札価格が調査基準価格を下回る場合は、必ずしも落札者とならない場合がある。

(3) 調査基準価格を下回る価格をもって入札した者のうち、落札者に必要な条件を満たし、かつ、調査基準価格以上の価格をもって入札した者のうち総合評価点の最も高い者に比して総合評価点が同等以上である者（以下「低価格入札者」という。）は、事後の事情聴取等の調査に協力しなければならない。なお、最高評価値者でなくとも事情聴取を実施する場合があり、事情聴取に協力しない者のした入札は無効とする。

(4) 低価格入札者は、低入札価格調査の実施者（以下「実施者」という。）から指示があった日までに、実施者から指示された書類を作成し提出しなければならない。期限までに提出しない者は入札を無効とする。

(5) 低入札価格調査の結果、最高評価値者が入札価格により契約の内容に適合した履行がなされると認められたときは、その者を落札者とする。

(6) 最高評価値者が低入札価格調査に協力しない場合又は調査の結果、落札者となるべき者の入札価格をもっては契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあるとして認められるものであった場合は、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内をもって入札を行った他の者のうち総合評価点の最も高い者（以下「次順位者」という。）を落札者と決定する。なお、次順位者が低価格入札者であった場合には、同様に調査を行い、(4)及び(5)により落札者を決定する。

(7) 落札となるべき入札がないときは、別に入札日を定め再度入札を実施する。

(8) 低入札価格調査を受けた者との契約については、別に定める「低入札価格調査を経て契約する場合の特約条項」を契約書に添付することとする。

8 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 千葉県病院局財務規程（平成16年千葉県病院局管理規程第22号）第135条の規定によるものとする。

イ 契約保証金 千葉県病院局財務規程第126条の規定によるものとする。

(3) 入札者に要求される事項 入札者は、開札日の前日までの間において、千葉県病院局長から(4)により提出した申請書等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札参加資格の確認等 この一般競争入札に参加を希望する者は、3(1)に示す場所において別に配布する一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料を次により提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。

ア 提出期限 令和5年8月15日午後5時

イ 提出場所 3(1)に示す場所

(5) 入札の無効 この公告に示した入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められた義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札に関する条件に違反した入札書は、無効とする。

(6) 契約書の作成の要 要

(7) 契約を締結しない場合における入札参加資格の取消し 落札者がこの公告に係る契約を締結しない場合は、入札条件の誤認や入札金額の錯誤等を認めたときであつて

も、3年以内の期間を定めて、入札参加資格を取り消すことがある。

(8) その他 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

(1) Nature and quantity of the services to be required: Chiba Prefectural Hospitals Cleaning Service 1 Set

(2) Time limit for tender: 5:00 P.M., 31 August, 2023

(3) Contact point for the notice: Hospital Management Division, Chiba Prefectural Hospitals Bureau, 1-1 Ichiba-cho, Chuo-ku, Chiba-shi, Chiba Prefecture, 260-8665 Japan TEL 043-223-3966

落札者等の公告

次のとおり落札者等について公告する。

令和 5 年 7 月 2 1 日

千葉県知事 熊 谷 俊 人

【掲載順序】

①物品等又は特定役務の名称及び数量 ②契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 ③落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ④落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所 ⑤落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑥契約の相手方を決定した手続 ⑦入札公告日 ⑧随意契約による場合はその理由 ⑨その他必要な事項

①書ききり型撮影媒体 (SDメモリーカード) 48, 440枚 ②千葉県警察本部総務部会計課 千葉県中央区長洲一丁目9番1号 ③令和5年6月16日 ④株式会社文化堂 千葉県中央区末広三丁目18番5号 ⑤35, 700, 280円 ⑥一般競争入札 ⑦令和5年4月21日

購読料

本号

一部

二四円

発

行

者

千

葉

市

中

央

区

市

場

町

一

番

一

号

購読申込先

〇四三(二二三)二六五八

千

葉

県